



2012年度年末手当 不当カットを許さないぞ！

2012年度年末手当において、またしても我が第一運輸所分会組合員に対する不当な5%カットがおこなわれた。

ボーナスは、差別を作り出す最も有効な手段である。ここで、ボーナスの差額を検証しよう。

基本手当を34万円と仮定して（分かりやすいためにボーナス支給を約100万円とする）

$$340,000 \text{円} \times 2.95 = 1,003,000 \text{円}$$

$$1,003,000 \text{円} \times 0.05 = 50,150 \text{円}$$

（ボーナスの2.9と2.95の差は、17,000円）

実に5万円のカットである。

アップとカットを見ると2倍とし100,300円の差がある。

ボーナスに換算すると。アップは、約3.1倍 カットは、約2.8倍になる。

ボーナスの総支払い額は変えなくともよい。アップを作るには、それだけカットすればいいのである。こうして労務管理に利用しているのである。

60歳以降の「雇用の不安」を理由に7月19日脱退したk君

まさかボーナスカットはされていないでしょうね？5回のボーナスカットで雇用がおびやかされるのは、ユニオンだろうが・国労だろうが変りはありません。「雇用不安」はいまだに続いています。ボーナスカットされないためには、会社の施策に従わなければならない。「規律と忠誠心」・「命令と服従」を守って行かなければならないのです。

まさかユニオンがボーナスカットをさせないということではないでしょう。

今回のボーナスカットが不当な組合差別であることを明らかである。

皆さん、今回のボーナスは、どうでしたか？アップを作るには、カットを行わなければならない。カットが少なければボーナス全体を下げアップ者に与える。あなたも一部の人のためにカットされているのです。